

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 豊稔
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東日本本部長 松岡 利朗
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	10,075	11,647	45,930
経常損失() (百万円)	661	217	515
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失() (百万円)	656	360	1,082
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	619	278	989
純資産額 (百万円)	27,927	26,823	27,331
総資産額 (百万円)	48,413	46,813	48,412
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	23.77	12.79	38.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.7	57.3	56.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当第1四半期連結累計期間末の店舗数は、前連結会計年度末から8店舗の改装(3店舗は現在改装中)を実施し、193店舗となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、入国制限などの水際措置を、4月29日をもって終了したことによるインバウンド需要の増加及び5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類に引き下げたこと等により、人流も増加し個人消費は回復基調にあります。

外食産業におきましては、ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格高騰と円安を背景に輸入食材や肥料等の価格が上昇したことで食料価格の高騰が懸念される等、物価を押し上げる要因が重なり、取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、引き続きご来店頂けるお客様に安心してお食事を楽しんでいただけるよう努めております。

営業面においては、主力業態であるしゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門において付加価値の高い料理・サービスを手頃な価格で提供すること及び店舗教育の推進により営業力を強化しました。また、第2の柱としての焼肉部門の強化と経営資源の集中を図るため、中部地区で展開していた焼肉の「じゃんじゃん亭」を「くいどん」へ店舗の業態転換を行いました。

費用面においては、客数予想をもとにしたシフト管理の徹底等により人件費をコントロールすると共に、新規仕入先との取引を積極的に推進し原価低減を図る等、経費削減に努めました。

店舗展開、改築・改装につきましては、8店舗の改装（3店舗は現在改装中）を実施し、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は193店舗となりました。

なお、働き方改革の一環として株式会社木曽路において、5月8日、9日の2日間、全店一斉休業を実施しました。今後も働き易い魅力ある企業作りにも努めてまいります。

(財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は468億13百万円（前連結会計年度末比 15億98百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動資産が194億14百万円、有形固定資産が169億83百万円、無形固定資産が28億23百万円、投資その他の資産が75億92百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、流動資産が21億84百万円の減少となったことによるものであります。

一方、負債合計は199億90百万円（同 10億90百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動負債が158億11百万円、固定負債が41億79百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、借入金7億36百万円の減少となったことによるものです。また、当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は268億23百万円（同 5億8百万円の減少）となりました。この主な内訳は資本金が126億48百万円、資本剰余金が124億67百万円、利益剰余金が24億7百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、利益剰余金が5億89百万円の減少となったことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は57.3%（前連結会計年度末は56.5%）、1株当たり純資産額は952.47円（同 970.53円）となりました。

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、116億47百万円（前年同期比 15.6%増加）、営業損益は2億32百万円の損失（前年同期実績 6億61百万円の損失）、経常損益は2億17百万円の損失（同 6億61百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は3億60百万円の損失（同 6億56百万円の損失）となりました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期連結会計期間の売上高は第1及び第2四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の経営成績については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その経営成績を部門別に示すと次のとおりであります。

(部門別売上高)

部門	事業内容	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	前年同期比 増減率
木曾路 部門	しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曾路」	7,799百万円	9,103百万円	16.7%
焼肉部門	特選和牛の「大將軍」 国産牛焼肉の「くいどん」	1,936	1,943	0.4%
その他 部門	居酒屋	176	251	42.1%
	和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」	138	160	15.9%
	その他	70	340	380.4%
調整額		46	150	-
合計		10,075	11,647	15.6%

(注) 部門別売上高は連結取引高の相殺消去前の数値であります。

木曾路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曾路」業態は、店舗の異動はなく、当第1四半期連結会計年度末店舗数は126店舗であり、3店舗の改装(2店舗は現在改装中)を行いました。店内飲食での宴会需要や予約獲得状況、インバウンド需要が回復基調にあること等から来店客数は前年より伸長いたしました。

このような環境の中で新規顧客の獲得、来店動機づくりにTVCMを実施するとともに、引き続き、お持ち帰りお弁当販売やご自宅でお楽しみいただける「しゃぶしゃぶセット」等の販売で売上高の増加に努めました。

その結果、売上高は91億3百万円(前年同期比 16.7%増加)となりました。

焼肉部門

特選和牛の「大將軍」及び国産牛焼肉の「くいどん」は、当第1四半期連結会計年度末店舗数は50店舗であり、4店舗の改装(1店舗は現在改装中)を行いました。中部地区では焼肉の「じゃんじゃん亭」から「くいどん」への業態転換を行う等、営業体制の再構築を行いました。休業を伴う改装を行ったことや来店客数が回復したこと等により、売上高は19億43百万円(同 0.4%増加)となりました。

その他部門

居酒屋(とりかく、大穴)業態は、1店舗の業態転換により当第1四半期連結会計年度末店舗数は8店舗であります。宴会需要が回復し来店客数が増加したこと等により、売上高は2億51百万円(同 42.1%増加)となりました。

和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」業態は、店舗の異動はなく、当第1四半期連結累計期間末店舗数は5店舗であります。当期は来店客数が増加したこと等により、売上高は1億60百万円(同 15.9%増加)となりました。

その他業態は、食肉加工卸売、からあげ専門店の「からしげ」、外販(しぐれ煮、胡麻だれ類)及び不動産賃貸等であります。前連結会計年度に株式会社建部食肉産業を子会社化したこともあり、売上高は3億40百万円(同 380.4%増加)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年9月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併することを決議しました。また、同日付で合併契約を締結し、2023年6月28日開催の当社定時株主総会において承認されております。これに伴う吸収合併の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,543,889	28,543,889	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	28,543,889	28,543,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	28,543	-	12,648	-	12,464

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 382,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,113,300	281,133	-
単元未満株式	普通株式 48,489	-	-
発行済株式総数	28,543,889	-	-
総株主の議決権	-	281,133	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	382,100	-	382,100	1.33
計	-	382,100	-	382,100	1.33

（注）当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は382,330株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,220	14,616
売掛金	1,743	1,449
商品及び製品	51	56
原材料及び貯蔵品	1,948	2,483
その他	637	810
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,598	19,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,019	8,371
土地	6,175	6,175
その他(純額)	2,142	2,436
有形固定資産合計	16,337	16,983
無形固定資産		
のれん	1,831	1,785
その他	1,063	1,037
無形固定資産合計	2,894	2,823
投資その他の資産		
差入保証金	4,201	4,166
その他	3,409	3,454
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	7,582	7,592
固定資産合計	26,813	27,399
資産合計	48,412	46,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,228	1,440
短期借入金	4,500	4,560
1年内返済予定の長期借入金	5,360	5,261
未払法人税等	70	103
資産除去債務	22	2
賞与引当金	531	288
その他	4,465	4,154
流動負債合計	16,178	15,811
固定負債		
長期借入金	1,631	933
退職給付に係る負債	947	959
資産除去債務	1,314	1,319
その他	1,008	966
固定負債合計	4,901	4,179
負債合計	21,080	19,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,648	12,648
資本剰余金	12,467	12,467
利益剰余金	2,996	2,407
自己株式	932	932
株主資本合計	27,180	26,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	222
退職給付に係る調整累計額	12	10
その他の包括利益累計額合計	151	232
純資産合計	27,331	26,823
負債純資産合計	48,412	46,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	10,075	11,647
売上原価	3,268	3,716
売上総利益	6,806	7,931
販売費及び一般管理費	7,468	8,164
営業損失()	661	232
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	20	17
その他	14	10
営業外収益合計	40	33
営業外費用		
支払利息	10	11
賃貸借契約解約損	17	3
その他	11	3
営業外費用合計	40	18
経常損失()	661	217
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	26	73
特別損失合計	26	73
税金等調整前四半期純損失()	687	290
法人税、住民税及び事業税	47	44
法人税等調整額	79	24
法人税等合計	31	69
四半期純損失()	656	360
親会社株主に帰属する四半期純損失()	656	360

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失()	656	360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	83
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	36	81
四半期包括利益	619	278
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	619	278
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期連結会計期間の売上高は第1及び第2四半期連結会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期連結会計期間に片寄る傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	333百万円	373百万円
のれんの償却額	43	45

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	216	8	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	8	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは、飲食業を営む単一セグメントであり主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
店舗での飲食の提供及び商品の販売	10,046百万円	11,438百万円
食肉等の卸売り販売	26	208
顧客との契約から生じる収益	10,072	11,646
その他の収益	2	1
合計	10,075	11,647

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	23円77銭	12円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	656	360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	656	360
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,601	28,161

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併(以下、「本合併」といいます。)することを決議し、2023年7月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社大將軍
事業の内容 飲食店経営、惣菜調理・加工・販売

(2) 企業結合日

2023年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社大將軍を消滅会社とする吸収合併であります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社木曽路

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社グループの統合再編により管理部門業務などの重複する業務を統一して業務の効率化を図るとともに企業規模の拡大により業務の対応範囲を拡張し生産性を向上することを目的として、本合併を行うことといたしました。また、株式会社大將軍は、当社グループにおいて焼肉事業である「大將軍」業態、及び「くいどん」業態の2つの主要業態の展開を行っております。今般、組織の一体化により、意思決定の迅速化・浸透を図るとともに、経営資源の集中を進めることにも注力して参ります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。